

豊田市立小・中・特別支援学校外国人英語指導助手派遣業務プロポーザル 評価基準表

A 業務実績【事務局において採点】（60点）

番号	評価項目		評価基準				
			15点	11点	7点	3点	0点
(1)	県内の国公立小・中学校業務実績	ア 自治体数	10以上	6～9	3～5	1～2	0
		イ A L Tの人数	50以上	40～49	30～39	20～29	19以下
(2)	県外の国公立小・中学校業務実績	ア 自治体数	30以上	20～29	10～19	1～9	0
		イ A L Tの人数	150以上	120～149	90～119	60～89	59以下

（15：特に優れている 11：優れている 7：ふつう 3：やや不十分 0：不十分）

注1 令和4年度の実績により審査する。

注2 同じ自治体で複数の契約がある場合については、自治体数は1で計上し、A L Tの人数は合計して計上する。

B 実施体制【選考委員による審査】（80点×選考委員5人＝400点）

番号	評価項目	観点	配点
(3)	A L Tの採用体制	ア コミュニケーション能力及び向学心の高い優秀な人材を確保、採用するための工夫がみられるか。	4
		イ 小・中学生を対象とした指導経験は充実しているか。	4
		ウ 派遣可能なA L Tの人数や勤続年数は確保されているか。	8
(4)	A L Tに対する研修体制	ア 研修体制（回数、期間、内容等）は整備されているか。	8
		イ A L Tの日本語能力向上のための支援体制は整備されているか。	4
		ウ 日本の文化、教育環境及び児童生徒活動（給食、清掃、クラブ活動）への参加について、理解を深めるような研修となっているか。	4
(5)	指導カリキュラム及び教材・教具の工夫	ア 指導カリキュラムは、言語や文化について児童生徒の理解を深める工夫がされているか。	4
		イ 教材類は、児童生徒が興味を持って取り組める工夫がされているか。	4
		ウ 新たな教材・教具の開発に係る取組はあるか。	8
(6)	労務管理・危機管理体制	ア A L Tの勤務状況の把握方法、勤務評価の方法、連絡体制、その他労務管理の体制は適切なものとなっているか。	4
		イ A L Tの生活面（住居や交通手段等）及び健康面（メンタルヘルス等）に関して配慮されているか。	4
		ウ 事故・欠員・トラブルなど、緊急時のサポート体制は整備されているか。	8
(7)	学校及び教育委員会との協力体制等	ア 学校や教育委員会との協力体制は確保されているか。	4
		イ 授業外のA L Tの効果的な活用について提案はされているか。	4
		ウ 本派遣業務に対する事業者の積極的な提案等がみられるか。	8

配点8点（8：特に優れている 6：優れている 4：ふつう 2：やや不十分 0：不十分）

配点4点（4：特に優れている 3：優れている 2：ふつう 1：やや不十分 0：不十分）

C 価格評価（40点） 価格点数＝（最低見積提示金額／見積提示金額）×40点

※小数点以下は四捨五入する。

※評価点（500点）＝ A（業務実績）＋ B（実施体制）＋ C（価格評価）